

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2007-306308(P2007-306308A)
 【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)
 【年通号数】公開・登録公報2007-045
 【出願番号】特願2006-132613(P2006-132613)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/232 (2006.01)

H 0 4 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/232 Z

H 0 4 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月8日(2009.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の機能を有する撮像装置であって、

複数の電源を切り替えて電力供給させるための電源切替手段と、

前記電源切替手段によって前記複数の電源のうち特定の電源に切り替えられた場合、前記複数の機能について動作制限を行う制御手段と、
を備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

さらに、撮像方向及びズーム倍率のうち少なくとも1つを含む撮影動作に関わる機能を動作させる複数の駆動手段を備え、

前記制御手段は、外部から複数の機能の制御命令を受信した場合であって、前記電源切替手段によって前記特定の電源に切り替えられている場合には、同時に動作させる前記駆動手段の数を制限することを特徴とする請求項1記載の撮像装置。

【請求項3】

さらに、照明手段を備え、

前記制御手段は、前記電源切替手段によって前記特定の電源に切り替えられている場合で且つ前記照明手段が動作している場合、同時に動作させる前記駆動手段の数を更に制限することを特徴とする請求項2記載の撮像装置。

【請求項4】

前記特定の電源とは、IEEE 802.3af規格に基づくLANを介して供給される電源であり

さらに、前記特定の電源の電力クラスを変更可能な受電手段を備え、

前記制御手段は、前記受電手段により決定された電力クラスに応じて前記動作制限を変更することを特徴とする請求項1記載の撮像装置。

【請求項5】

複数の電源を切り替えて電力供給が行われる撮像装置を操作するための情報処理装置であって、

前記撮像装置が前記複数の電源から選択した電源により電力供給を受けている旨を示す

電源の種類に関する情報を前記撮像装置から受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された電源の種類に関する情報に従って、表示手段の表示を制御する制御手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記受信手段によって受信された電源の種類に関する情報に従って、移動操作が可能な矩形枠を表示しないように前記表示手段の表示を制御し、

さらに、前記矩形枠を前記表示手段が表示している場合に、前記矩形枠の移動に従って前記撮像装置に対する制御指令を生成する生成手段を備えることを特徴とする請求項 5 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

複数の機能を有する撮像装置の制御方法であって、

電源切替手段が複数の電源を切り替えて電力供給させるための電源切替ステップと、

前記電源切替手段によって前記複数の電源のうち特定の電源に切り替えられた場合、制御手段が前記複数の機能について動作制限を行う制御ステップと、
を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 8】

前記制御ステップは、外部から複数の機能の制御命令を受信した場合であって、前記電源切替手段によって前記特定の電源に切り替えられている場合には、撮像方向及びズーム倍率のうち少なくとも 1 つを含む撮影動作に関わる機能を動作させる複数の駆動手段のうち、同時に動作させる駆動手段の数を制限することを特徴とする請求項 7 記載の制御方法

。【請求項 9】

複数の電源を切り替えて電力供給が行われる撮像装置を操作するための情報処理装置の制御方法であって、

前記撮像装置が前記複数の電源から選択した電源により電力供給を受けている旨を示す電源の種類に関する情報を前記撮像装置から受信手段が受信する受信ステップと、

前記受信手段によって受信された電源の種類に関する情報に従って、表示手段の表示を制御手段が制御する制御ステップと、
を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

前記制御ステップは、前記受信手段によって受信された電源の種類に関する情報に従って、移動操作が可能な矩形枠を表示しないように前記表示手段の表示を制御し、

さらに、前記矩形枠を前記表示手段が表示している場合に、前記矩形枠の移動に従って前記撮像装置に対する制御指令を生成手段が生成する生成ステップを備えることを特徴とする請求項 9 記載の制御方法。

【請求項 11】

複数の機能を有する撮像装置の制御手順を実行させるためのプログラムであって、

複数の電源を切り替えて電力供給させるための電源切替手順と、

前記複数の電源のうち特定の電源に切り替えられた場合、前記複数の機能について動作制限を行う制御手順と、
をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 12】

複数の電源を切り替えて電力供給が行われる撮像装置を操作するための情報処理装置の制御手順を実行させるためのプログラムであって、

前記撮像装置が前記複数の電源から選択した電源により電力供給を受けている旨を示す電源の種類に関する情報を前記撮像装置から受信する受信手順と、

前記受信された電源の種類に関する情報に従って、表示手段の表示を制御手段が制御する制御手順と、
をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述の目的を達成するために、本発明の撮像装置は、複数の機能を有する撮像装置であって、複数の電源を切り替えて電力供給させるための電源切替手段と、前記電源切替手段によって前記複数の電源のうち特定の電源に切り替えられた場合、前記複数の機能について動作制限を行う制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、撮像装置の複数の電源のうち特定の電源に切り替えられた場合、前記複数の機能について動作制限を行う。これにより、前記特定の電源の許容量を超えることがなくなるため、前記特定の電源の給電側から過負荷によって撮像装置に対する電力供給が遮断されることがなくなり、撮像装置の安定動作が可能となる。